

スマホに潜む危険

便利なスマホ。けれど、使い方を誤ると…。



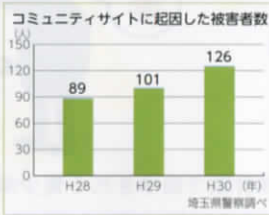
ネットいじめ

- ◆ ネット上では相手が直接見えないため、軽い気持ちで書き込んだり、エスカレートしやすく、相手を大きく傷つけることになりやすい。
- ◆ 一度書き込むと情報が拡散され、全てを消すことが困難です。

悪口や個人情報は書き込まない!

有害情報・危険サイト

- ◆ ネット上には、性や暴力の過激な描写、誤った情報も多く含まれています。
- ◆ 裸の写真を送られる自撮り被害など、コミュニティサイトに起因した性犯罪被害が後を絶ちません。



危険なサイトは閲覧しない!

長時間使用・ネット依存

- ◆ ゲームやSNS等の長時間の使用により、睡眠や学習時間が減り、生活リズムがくずれてしまいます。視力低下、食欲減退など身体への影響も出ます。

スマホの利用時間を考えよう!

自転車運転中の事故

- ◆ 通話や操作に気を取られ、安全運転に集中できなくなるので危険です。

自転車の交通ルールやマナーを守ろう!

保護者の皆様へ

- ◆ 子供にスマートフォンを使わせる際には、見守りとフィルタリングを!
- ◆ スマートフォンの使い方について、家族で話し合いルールを作りましょう!

困った時の相談窓口

非行電話相談 NPO法人非行克服支援センター	03-5348-7699 (埼玉県民は無料) (火、水、木(祝日・年末年始を除く)14:00~20:00)
どんなことでも 子どもスマイルネット(埼玉県)	048-822-7007 (毎日10:30-18:00)
いじめ、不登校、学校生活 よい子の電話教育相談 (県立総合教育センター)	#7300又は0120-86-3192(子供用) 048-556-0874(保護者用) (毎日24時間)
子どもの人権 子どもの人権110番(法務局)	0120-007-110 (平日8:30-17:15)
覚せい剤、大麻、麻薬の相談 (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター	048-822-4970 (平日8:30-17:15)
性暴力等犯罪被害者の相談 アイリスホットライン(埼玉県)	048-839-8341 (毎日24時間)
ネットいじめ、ネットトラブルの通報窓口 埼玉県教育委員会	https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime/netpat.html
ネット上の誹謗中傷の対応や削除申請等の相談 違法・有害情報相談センター	http://www.ihaho.jp/
心の健康の相談 埼玉県こころの電話	048-723-1447 (平日(祝日・年末年始を除く)9:00-17:00) ※さいたま市の方は「さいたま市こころの電話048-762-8554(平日(祝日・年末年始を除く)9:00-16:00)」へ
思いがけない妊娠など にんしんSOS埼玉	050-3134-3100 (16:00-24:00)※受付23:00まで
児童虐待に関する相談、通報 児童相談所全国共通ダイヤル	189(いちばやく)
犯罪被害に関すること	近くの警察署または交番
非行、家出、いじめなどの少年問題 埼玉県警察少年サポートセンター	048-865-4152(保護者用) 048-861-1152(少年用) (月-土(祝日・年末年始を除く)8:30-17:15) ※面接相談は要予約

本リーフレット制作に協賛をいただいた団体

- (一社)日本アミューズメント産業協会
- 生活衛生同業組合 埼玉県映画協会
- 埼玉県カラオケ業防犯協会
- 埼玉県小売酒販組合連合会
- 埼玉県たばこ商業協同組合連合会
- 埼玉県販売防犯連絡協議会
- 埼玉県ボウリング場協会
- 埼玉県菓子団体連合会
- 埼玉県書店商業組合

彩の国 埼玉県

(お問合せ先)

埼玉県 県民生活部 青少年課

電話: 048-830-2907 FAX: 048-830-4754

詳しく知りたい方は 埼玉県 青少年課

検索

未来を担う君たちへ

今の自分を大切にしよう



あなたを信じる人がいます。

あなたの幸せを願う人がいます。

埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉県警察本部
青少年育成埼玉県民会議



JKビジネス



- ◆散歩やおしゃべりなど、簡単なアルバイト感覚で働かせようとする。
- ◆児童買春やストーカー被害にあうことが目立っており、とても危険です。
- ◆友達や先輩からの誘いで断りきれないなど、困った時には家族や学校、警察などに相談しましょう。

JKビジネスとは

女子高校生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業のこと

※平成31年4月から、埼玉県青少年健全育成条例により、女子高校生等をいわゆるJKビジネスで働かせることなどが禁止されています。

夜遊び

深夜徘徊



- ◆夜遊び・深夜徘徊には様々な危険が潜んでいます。
 - 非行グループに誘われる危険
 - 暴力や恐喝などの犯罪被害にあう危険
 - 性的被害にあう危険
 - 違法な薬物を勧められる危険

平成30年中の埼玉県内の補導件数は26,476件、半数以上は深夜徘徊(15,421件)です。(埼玉県警察調べ)

※青少年の深夜外出(23:00～翌4:00)は、埼玉県青少年健全育成条例により制限されています。

飲酒 喫煙

- ◆未成年者の飲酒・喫煙は、成長段階にある心身に悪影響を及ぼすことから、法律で禁止されています。
- ◆飲酒・喫煙によって将来、生活習慣病(高血圧、高脂血症や糖尿病等)の危険が高まります。



これくらいは
大丈夫？

いいえ！
絶対やっては
ダメ！



埼玉県マスコット
「コバトン」



埼玉県マスコット
「ざいたまっち」

薬物 ドラッグ



- ◆「一度だけ」と思っても、やめられなくなり、健康に重大な影響を及ぼします。
- ◆薬物(覚醒剤、MDMA、コカイン、危険ドラッグ、大麻等)欲しさに犯罪に手を染めてしまいます。

皆さんが成長するにつれ、様々なことに興味を持ち、社会との関わりが増え、世界が広がっていくことでしょう。しかし、一見、安全で楽しそうに見えても大変危険なことがあります。あなた自身のため、あなたを信じる人のために、

自分を大切にしてください。

特殊詐欺



- ◆特殊詐欺で検挙される青少年が増えています。怪しいと思ったら絶対に断りましょう。
- ◆「簡単に稼げるバイトがある」など甘い言葉で誘ってきます。
- ◆「荷物を受け取るだけ(受け子)」も犯罪です。

特殊詐欺とは

電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振込みその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺をいい、振り込み詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺)等のこと

※平成31年3月から埼玉県特殊詐欺撲滅条例が施行されています。

万引き

自転車泥棒



- ◆万引き・自転車泥棒は犯罪(窃盗)です。窃盗は、「10年以下の懲役」または「50万円以下の罰金」です。
- ◆万引き・自転車泥棒を目撃したら、店舗または警察に知らせましょう。